**非核三原則廃棄と自主的核抑止力の考察**

　　　　　　　　　　　　２０１１年２月６日

**核による平和を！「反戦・平和・核武装」を考える！**

**高性能のＩＣＢＭ時代・「米国の核の傘幻想」は常識となった。日本のＭＤ・弾道ミサイル防衛戦略は、限りなく不確実である。日本の平和と核抑止戦略は、日米同盟堅持と日本の自主核武装以外ない。**

**台湾も韓国も運命は同じである。日本、韓国、台湾・３カ国同時的自主核武装を考える。**

**１、愚策・非核三原則の経緯**

■1957年5月7日の参議院予算委員会で、岸信介総理は、自衛権を裏づけるに必要な最小限度の実力であれば、私はたとえ核兵器と名がつくものであっても持ち得るということを憲法解釈としては持っております。しかし今私の政策としては、核兵器と名前のつくものは今持つというような、もしくはそれで装備するという考えは絶対にとらぬということで一貫して参りたい。と答弁し、「自衛権の範囲内であれば核保有も可能である」という憲法解釈を示しつつ、政策的には「核兵器を持たず」の原則を答弁した。

■1957年5月15日に政府の統一見解として「原水爆を中心とする核兵器は自衛権の範囲に入らないが、将来開発されるものなどをことごとく憲法違反とするのはいきすぎである」と表明。1959年3月2日の参議院予算委員会でも「防衛用小型核兵器は合憲である」との判断を明らかにしていた。

■日米安保条約の改定を1960年に控えた岸内閣の頃から、日本の核政策が議論されるようになった。背景には米ソの冷戦と冷戦時代の核競争による核攻撃の危惧がある。核攻撃に対しては核による反撃能力つまり核抑止力を持つことが国際的に最も有効な回避手段とされており、核武装または核の傘による抑止力を持つことが国際的に一般的であると既に考えられていたのである。

■1967年12月8日の衆議院本会議で、公明党の竹入義勝議員が「小笠原の返還にあたって、（核燃料、核廃棄物を）「製造せず、装備せず、持ち込まず」の「非核三原則」を明確にし得るかいなか、見通しを伺いたい」と質問したのが、国会議事録に非核三原則という言葉が載った最初である。

1967年12月11日の衆議院予算委員会において日本社会党委員長の成田知巳が、アメリカ合衆国から返還の決まった小笠原諸島へ核兵器を再び持ち込むことへの可能性について政府に対して質問した際、佐藤栄作内閣総理大臣が、日本は「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という「非核三原則」を示した。

■1968年1月30日の施政方針演説においても佐藤総理は、この三原則を含めた「核政策の4本柱」・（★非核三原則、★核廃絶・核軍縮、★米の核抑止力依存、★核エネルギーの平和利用）を表明した。その後、返還後の沖縄においても非核三原則が適用されるのかという問題に関して三木武夫外務大臣は当然適用されると主張したのに対し、返還交渉がこじれる事を危惧した佐藤栄作が三木発言を非難するなどの紆余曲折があった。「核兵器の持ち込み」に関して当時の米国は微妙な懸念を抱いていた為である。

◆なお、当時の世論調査では非核三原則に賛成する意見はほとんど見受けられなかった。佐藤総理自身１９６９年１月１４日付で米国に送った公電で「非核三原則はナンセンスだ」と発言していたことが米国の公文書から明らかになっている。それなのに沖縄返還で苦悩していた1971年11月24日、佐藤栄作総理は最終的に非核三原則を沖縄にも適用させるべきと決断し、衆議院で沖縄返還協定の「付帯決議」として「非核兵器ならびに沖縄米軍基地縮小に関する決議」を議決した。

■背後には日本の核武装に反対するキッシンジャー始め米国政府からの強い圧力もあったのである。１９７２年２月、北京でニクソンとキッシンジャーが周恩来と外交戦略の会談をしたときに、米中両首脳は、「日本に自主的な核抑止力を持たせない。日本が独立した外交政策・軍事政策を実行出来る国に成る事を阻止する。そのためにアメリカは、米軍を日本の軍事基地に駐留させておく」という内容の「米中密約」を交わしたのである。（この密約の要点を書き留めたニクソン手書きのメモの存在が歴史資料としても残っている）。

◆「日本に自主防衛機能を持たせない」ふざけた密約ではないか。日米安保条約の意図するところが、「日本の核武装阻止にあり」「日本の自主国防政策にタガをはめて、米国従属国家日本」にするためであるとの米国の意図は、日本を保護国同然に考えている米国で有る事をも証明している。日本共産党が「日米安保破棄！＝独立日本！と言い続けている事にはそれなりの一理があるのだ。日本政府は「非核三原則を国是とする」ことにあたり、「核の脅威に対してはアメリカの核抑止力に依存する」と1972年10月9日に日本政府は閣議決定した。★後日疑念のごとく・（2009年になって沖縄に核兵器が持ち込まれていた事実が明らかになり、非核三原則の運用が非現実的であるという疑念が露呈した）。

■非核三原則を明示したことによって1974年に佐藤栄作氏がノーベル平和賞を受賞した。「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則と、日本とドイツの核武装禁止を主目的に米ソ中英仏の核保有国主導で１９６８年締結された「核兵器不拡散条約」・（NPT条約）への日本加盟の署名をした事が評価されたのであった。佐藤栄作によるこの二つの非核政策で日本の核武装は完全に手足を縛られたのである。非核三原則は国会決議になり、法律や条約ではないが、核抑止力が安全保障政策の中核になっている現在の日本の防衛政策をいたずらに呪縛し続けているのである。非核三原則は栄作でなく・愚作・愚策であったと言えるのである。

■１９７８年４月３日の衆議院予算委員会で野党からの核保有に関する質問に対して、政府・内閣法制局・真田長官は「核兵器であっても自衛の為最小限度の範囲内では憲法上核兵器の保有を許される。ただ保有を義務づけているものではないので、政策的な選択の下に、『国是とも言うべき非核三原則』を堅持し、さらに原子力基本法及び核兵器不拡散条約・ＮＰＴ条約・の規定により、一切の核兵器の保有をしないところで有ります」との答弁がなされたのである。非核三原則は国是ではないが、『国是とも言うべきもの』との政府見解がなされたのであります。

佐藤内閣以後も歴代の内閣が、政策としての「非核三原則」政策を遵守する旨をそれぞれ施政方針演説で表明してきたのである。今日ではなんとなく「国是」に成ってしまった感が強くあり、国是として定着してしまったように考えられています。本当は国是ではないのですが。最近では広島、長崎での「原爆の日・慰霊祭」にて例外なく総理大臣は「非核三原則堅持」の誓いを演説しているのである。

米国の核の傘・核抑止力を前提にした問題の在る演説で、反戦反核運動家からもこの矛盾に関しての抗議がなされることもある。

■2002年5月30日、福田康夫内閣官房長官がオフレコとして「非核三原則は、国際情勢が変化したり、国民世論が変化したり、国民世論が核をもつべきだとなれば、変わることがあるかもしれない」「核兵器は理屈から言えば持てる」「政策判断として持つのをやめるというのが非核三原則」である。日本国防衛上正当ではあるが、歴代内閣の流れを覆すかの様な発言をして物議を醸した。このとき石原慎太郎氏が激励の電話を入れた上で『諸君!』1970年10月号に載せた論評「非核の神話は消えた」の全文コピーを送っている。

■三島由起夫はＮＰＴ条約に日本政府が署名した１９７０年の１１月２５日に憲法改正に自衛隊は決起すべきとの遺言と、日本国の非核三原則及びＮＰＴ条約加盟に抗議して、自衛隊市ヶ谷駐屯地、現防衛省本庁にて自死の抗議と遺言を残したのである。この時、非核三原則とＮＰＴ加盟で、ノーベル平和賞の栄誉に輝いた、佐藤栄作元総理は、三島の最期を耳にして、「気でも狂ったか」と叫んだという（『ＷＩＬＬ』２月号・西尾幹ニ「三島の死と日本の核武装」）。

**２、中国、北朝鮮に「非核三原則破棄」を通告し抗議せよ！**

■佐藤総理が提出した「非核三原則」を国会が決議したのは１９７１年１１月２４日であった。既にソ連は１９５０年代後半期から米国との核兵器開発競争に過激に取り組んでいた。１９６２年にはキューバ危機が表面化していた。キューバへの核配備をめぐる米ソのぎりぎりの対決であった。１９６４年には隣国・毛沢東の中華人民共和国が核実験に成功していた。この様な空気の中で何故に佐藤栄作総理は核兵器を、作らない、持たない、持ち込まない等と栄作ではなく、愚策である「非核三原則」を公言し、結果としてノーベル賞までもらってしまったのであろうか？沖縄返還を急いだ中での苦肉の政策であったのだと考えられるが、まさか「国是」のようになり佐藤以後の日本の政治に対して決定的なダメージを与えるとは考えが至らなかったのである。世界の安全保障問題の多くが、「同盟関係」と「核戦力及びその為の抑止力」一色に成ってしまったのである。ＩＣＢＭなどの開発で、「核の傘」の威力が激減してしまった今日の実体を見通し出来なかったのである。亡国の非核三原則で有り、栄作でなく愚策のその場しのぎの政策であった。非核三原則廃棄を宣言する総理大臣が出続けなければならない。

■日本の隣国はロシア、中国、北朝鮮と韓国、台湾である。ロシアは２０年前まではソ連であった。ソ連は１９４９年原爆、１９５３年水爆実験に成功して以来、世界共産化の使命を果たす為には、アメリカ帝国主義を打倒しなければならない。その核心は原子爆弾と運搬手段としてのミサイル開発であるとの戦略で、先制攻撃で一気に米国を打倒すべく量産を続けた。圧倒的な有利な状況を作り先制攻撃で核保有国の米国を壊滅するためであった。世界共産化の為の必然の戦略であったが、米国も核弾頭及び、ミサイル開発を加速したので、圧倒的有利な時期を待つまでも無く、両国の核弾頭・ミサイルは、地球の全人類を４０回？程殺傷出来ると言われるまでになったのである。

★米ソ共々核保有数量は、それぞれ１５０００～２００００発になった。１９９１年にソビエト社会主義共和国連邦は臨終を迎えたが、ソ連は元々ロシア共産党が独裁的に統治していた国であり核兵器は「ロシア」に継承されている。ロシアは現在も米国と並ぶ多くの核兵器を保有している核超大国である　故に当然のことで日本固有の北方領土等も返還など応じる気配などさらさらない。軍事力優位国・ロシアと弱体国・交戦権なき日本の格差である。

■中国も１９６４年核実験に成功して以来、核兵器開発を国家最優先課題として取り組んできた先軍国家である。１９８０年には大陸間弾道ミサイル・ＩＣＢＭの開発に成功して、その後の改良で１２０００キロ以上飛んで念願のワシントン、ニューヨークを含む米国東海岸に着弾出来るようになったのである。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　★１９８９年以来、中国の軍事費が過去２０年以上続けて、１３～１８％毎年、連続で拡大を続けている事は、台湾、韓国、日本、米国、等などの国だけでなく世界が脅威の目で注目している。２０１５年には空母建造完成、２０２０実践年配備の戦略で尖閣諸島はもとより、北東アジア、南アジアを勢力圏に宣言して、海軍兵力増強に取り組んでいる。既に台湾と日本に合わせて１０００発の核兵器搭載可能なミサイルが配備済みである。尖閣諸島問題を超えて今や日本の独立と主権までが脅威にされている。

★かつてソ連が北欧諸国を「フィンランド化」したように中国によるアジアのフィンランド化が着実に進展していると言えよう。中国の対日ミサイル配備及び尖閣諸島事件そして果てしない軍拡に日本は強く抗議すべきことは言うまでも無いことである。

◆中国は、９，１１事件、イラク、アフガン、リーマンショック等などのあらゆる事が積み重なって、疲労気味のアメリカをこの１０年～１５年で、アジア・西太平洋から追い出して、米国に代わってこの地域の軍事的、政治的覇権を行使する計略で着実に進展している。

■北朝鮮は２００６年１０月９日、１０時３５分に第一回目の核実験を決行した。世界からの多くの非難の中で２００９年５月２５日に第二回目の核実験を決行した。　北朝鮮は自らを核兵器保有国家であると宣言して、６カ国協議中でもあったが、国連非難にも動じないで二度目の核実験を決行し、昨今は「天安事件」、「大延坪島侵略事件」を立て続けに引き起こしている。あまりにも異常である。拉致を決行し、ドルのニセ札を国家ぐるみで決行している狂気じみたところがある。

■日本は今こそ直ぐに、北朝鮮が核廃棄しないなら、「非核三原則を破棄する！」ことを強く主張すべきである。中国、北朝鮮そして世界に向かって宣布し、強く抗議の姿勢を示す必要がある。

**３、日本核武装決断の秋である**

**■イギリスの核武装**

イギリスのサッチャー首相は,英国の核配備に関して、野党からの攻撃質問に対して★「核兵器を配備すれば核攻撃を受けるとの批判は歴史的な事実に反している。日本が核攻撃を受けたのは、日本に核兵器が無く、核による報復能力が無いと判断されて安心して核攻撃をされたのであります」。と答弁している。◆１９４７～１９９１年の冷戦期に米ソが直接軍事衝突しなかったのは、核兵器のお蔭である。　◆イギリスは中型国家であり、その軍事予算も限られている。この限られた予算で、最大限の抑止効果を得るためには、通常兵器に投資するよりも核兵器に投資した方が高い抑止効果を得られる　◆現在の国際社会では、核兵器を持つ国が支配している。それが国際政治の現実である。もしイギリスが常に最新型の核抑止力を整備して置かなかったら、イギリス政府は国際社会の中で独立した発言力を失ってしまう。◆あなた方は核兵器保有に反対するので無く、戦争に反対すべきである。核兵器は戦争を抑止する。戦争を未然に防ぐものである。

**■フランスの核武装**

フラスはドゴールの時代１９６０年代に核武装を行った。「米国の核の傘があっても、ソ連のミサイル（ＩＣＢＭ）は米国のロスアンジェルス、ニューヨーク、ワシントンなどに届くので、これらを廃墟にしてまで、パリを守護するためには核兵器使用出来ないであろう。自国、フランスの守りはフランスの核兵器で、抑止する以外にあり得ない」。との考えに立脚して自主的な核抑止体制を構築したのだ。

**■ドイツの核武装**

冷戦期戦期の西ドイツは、自主的な核武装が出来なかったが、ＮＡＴＯ最前線・東西冷戦の最前線国家であった。米国の軍事基地と米軍とその核兵器を呼び込んで、米国の核兵器を大量最大にドイツ国内に配備し、ソ連・ワルシャワ軍に対峙して、核兵器の抑止戦争にてこれを打ち破ったのでした。そして東西冷戦に打ち勝ち、ドイツ統一を成し遂げたのであります。米国の核持ち込みの核戦略をとったのであります。

■日本はイギリス、フランス、ドイツの安全保障政策から学ばなければならない時が来ています。かつてのソ連以上に中華人民共和国・中国の核軍拡は激しく、核武装された海軍の拡大は西太平洋、南アジア、北東アジアの脅威に成っています。

**■国連ＵＮの問題**

★国連が出来たのは１９４５年６月、５月にはドイツが降伏し、日本とは沖縄で最後の戦いが行われていた時であり、国連憲章草案起草者であったアルジャー・ヒスはＫＧＢのエージェントであるとの嫌疑をかけられた人物であった。敵国条項成るものを書き入れ、日本、ドイツ、イタリア、とその同盟国であった、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、フィンランド等が挙げられている。国際平和の為の世界組織なのに「敵国条項」が今もって存在している。

★国連の中核組織である「安全保障理事会」は「拒否権」をソ連始め５カ国の常任理事国が保持していて、１９９１年ソ連が解体するまでに、ソ連１５０回、米国６８回・合計で１２０回ほどの拒否権が行使されて事実上安保理を中心とした国連は完全に身動きできない無力な存在であった。

★冷戦後も昨今の「天安事件」の安保理決議などを省みれば、中国、時にはソ連等の拒否権でその無力、矛盾は替わってはいない。たった１回の安保理決議は「朝鮮戦争」であった。ソ連が中華人民共和国問題でへそ曲げして欠席であったのだ。

★日本の安全保障や韓国台湾の安全保障に関した安保理決議は１００％あり得ないのである。国連安保理は、日本、韓国、台湾に関しては絶望である。国連はあらためてゼロから作りなおすべきである。問題児は敵国条項の国々ではなく、共産主義国家・ソ連・ロシア、中華人民共和国などの国々であった。

**■核兵器不拡散条約・ＮＰＴ条約の問題**

★１９６８年に締結されたが、この条約を米国主導で創りあげた背後には、ドイツと日本の核武装を阻止すると言う狙いがあった。ドイツも日本も経済が軌道に乗って来て、経済成長が最も著しき国であった。この次点で既に米国、ソ連、中国、英国、フランスの５カ国・国連常任理事国は拒否権を持った核武装国家であった。ドイツと日本に核兵器を持たせてはいけない。この事がＮＰＴの背後にある。米国は、日本を追いつめて、日本を戦争に追い込んだ。マッカーサーは、日本占領が終わった段階でその任務を終えるにあたり「日本の戦いは自衛のためであった」と米国国会で証言してしまった。日本が米国との戦争を避けるために、真剣なる会議を続けて来たのであるが、東京裁判ではその事を曲解し「世界支配の為の共同謀議」を働いたとして、「平和に対する罪」なる仮説を立ち上げて、「Ａ級戦犯」として７人を処刑したのである。多くのＡ級戦犯容疑者が獄中で死んだ。マッカーサーの米国議会証言は、東京戦争裁判の根本的な誤りを自白したものである。

★米軍は、東京大空襲で１２万人、広島、長崎で２２万人の一般民衆を無差別に破壊死させている。東京裁判ではドイツのニュールンベルグ裁判のように「人道に対する罪」では審判を下せなかった。アメリカの東京、広島、長崎に対した無慈悲、冷酷、人道無視の爆弾投下の犯罪行為が「人道に対する罪」であった事を知っていたからであり、彼らの内心の後悔と反省とが内内ににあったのである。

★故に米国は日本の復讐を恐れ続けている。特に「広島、長崎を忘れるな！」の声は、「パールハーバーを忘れるな！」の比ではないからである。日本にだけは原子爆弾を持たせてはいけない。いつか復讐されるからである！との加害者の考えは長らく消えていないのである。

■ＮＰＴ条約第１０条第１項には「自国の至高の利益を危うくしていると認めるときには、その国家主権の行使として、この条約から脱退する権利を有する」と規定されている。現在の台湾、韓国、日本はこのＮＰＴ第１０条第１項に相当していると考えられる。

今日まで、核保有国はＮＰＴ条約の趣旨を１００％捻じ曲げてきた。非核保有国には圧力をかけ続けて核武装を禁じ、自分たちだけの核保有国の限度なき核兵器拡張政策とそれによる、政治権力の行使を計って来たのである。中国からの核恫喝と、台湾、日本向けの核ミサイル配備の現実は、紛れも無くＮＰＴ第１０条第１項に値している。

北朝鮮は、スカッドミサイルを韓国に向けて配備済みであるし、ノドンミサイル１００基以上が日本に向けてセットされていて、拉致事件、天安号事件、大延坪島侵攻事件等など繰り返し、ソウルを、東京を火の海にするゾとの恫喝を繰り返しているのである。

**４、日本、韓国、台湾の同時的な核武装を！**

■台湾、韓国、日本が同盟国の米国とよくよく安全保障、核武装のことを話し合って、米国には届かない中短期核ミサイルを三国同時的に配備することが、米国を背後にした極東の安全保障体制づくりに貢献に成るものと考えています。日本、韓国、（台湾）は核武装国家になれば、友好関係も深まり日韓は双子の兄弟国家（小此木政夫・慶応大学教授・朝日新聞２０１１年１月２０日）であると。台湾を入れて三人兄弟国家であります。運命は一つであり、連帯してソ連、中国、北朝鮮の核による覇権と恫喝を打破克服抑止すべきであります。

■米国と連帯したイギリス、フランス、ドイツの核抑止力でソ連の軍事圧力に打ち勝ったヨーロッパの先輩国家を参考に取り組んで、東アジアと環太平洋を平和な海にしてゆくべきでしょう。後５０年もしないうちに大陸の北京共産主義独裁の中国先軍国家は、日本、台湾、韓国、香港等などのように西洋、欧米化してゆくものと考えられます。ロシア革命から７０年あまりで１９９０年代にロシア・ソ連共産党独裁が終焉したように２０２０年以後中国はその頂点から一気に下降、修正時期に入り２０３０年あたりで共産党独裁が終わるかも知れません。大昔のこと、イスラエルの民を捕囚して支配下に置いたバビロンの帝国も７０年ほどで解体期に入りました。人生７０年と運勢的に何らかの関係があるかも知れません。

■現代の黒船は中国である。開国、開国と菅直人総理は叫んでいるが、「黒船意識なき開国」等あり得ない。幕末、維新、開国の歴史が示している。黒船が主役であったのである。国難の打波は「日本の核武装」である。中国からの属国化・フィンランド化の危機打開は、「日本の核武装」である。ＮＰＴが壁であるが、米国と組んで打破できないはずはない。国連創設、ＮＰＴ創設の戦後とは時代が変わっている。問題児はソ連で有り、中国であり、北朝鮮であり、イスラム国家である。日本やドイツではない事が米国も、世界も解かっているはずである。米国から買う事が早いし米国の経済支援にも成ると思う。米国も賛成しやすいであろう。悔しいけれど同盟国の米国の意向は避けては通れない。米国の説得が全てに優先である。ハワイまでは届かないミサイルを買うのである。

★下記韓国、台湾のようにミサイルの自主開発をも真剣に取り組むべきである。巨大化する中国の軍事力に、米国がギブアップし、中国と手を結び、中国の言いなりになる可能性が少なからず存在している為である。自主国防のみが最後の決意であり、為政者の国民に対する最重要な義務であり責務である事を強く認識すべきなのだ。

■韓国も台湾も既に１０年ほどかけて誘導ミサイルを開発に成功している。　韓国メディアの報道によると、韓国軍は射程1500キロメートルの地対地巡航ミサイル「玄武3Ｃ」を開発し、年内に実戦配備することが分かった。「玄武3Ｃ」は設定された進路に自らを誘導する慣性航法装置（ＩＮＳ）や、衛星からの電波で固定目標へ誘導する衛星航法装置（ＧＰＳ）を搭載しており、イラク戦争で威力を発揮した米軍の「トマホーク」級の攻撃が可能だという。　射程距離は1500キロメートルと広範囲で、北朝鮮の主要ミサイル基地だけでなく、中国の北京（950キロメートル）、ロシアのウラジオストク（750キロメートル）、日本の東京（1160キロメートル）もカバーする。

★韓国軍によるこのようなミサイル開発について、中国メディアは批判の声を強めている。韓国メディアによると、中国の環球時報は「今回のミサイル開発により、韓国の戦略的威嚇（いかく）が朝鮮半島を超えた」とし、ミサイル射程距離内に中国の一部が含まれたことについて憂慮を示した。　さらに、「韓国の冷静でない態度は、東北アジアから歓迎されないだけでなく、天安艦事件を口実に禁止区域にまで飛び込もうとしているのではないか」「ミサイル開発により、刺激と不安が東北アジア全体に波及する」と韓国のミサイル開発に対し強く批判した。

★韓国の射程1500キロメートルの巡航ミサイル開発は、米国、ロシアに続き世界で3番目となる。韓国は米韓合意により射程300キロメートル以上の弾道ミサイルは開発できないことから、韓国軍は弾道の重さが500キログラム未満で、射程制限のない巡航ミサイルの開発を進めていた。（編集担当：新川悠２０１０年０７月２０日）

■韓国の中央日報、朝鮮日報によれば、韓国ノ・ムヒョン政権は、射程１０００キロ級の国産の巡航ミサイルを実戦配備したとのこと。１０００キロ級ミサイルは日本の北海道と東北の一部を除く全ての原子力発電所が射程に入るとのこと。さらに１５００キロ級の巡航ミサイルを開発中である。巡航ミサイルは、１９９０年代の初めから本格的に極秘に始められたものである。（２００６年１０月２４日）

■台湾のしかも　馬英九政権が、北京を射程圏内とする１０００キロ以上の中距離弾道ミサイルと巡航ミサイルの開発に踏み切ったそうである。毎日新聞の25日のネット記事 が、それを伝えている。筆者は、最初、これを聞いて耳を疑った。と言うのは、馬英九総統は、元々、大陸から台湾へ移住した人であり、所謂、本島人ではなく、中国大陸への回帰派であると思っていたからである。そして彼は、歴代の総統の中でも、一際（ひときわ）、親中派だと思っていたからである。その台湾の総統が、防衛では中国と一線を画そうとし、中国の台湾侵略を阻止しようとしている。日本の鳩山首相と比較すると、全く180度の相異である。立派なものである。

◆台湾政府は、中国からの侵略に際しては、米国の台湾関係法に従った援助と防衛に期待していることは確かであろう。しかし台湾には自らを侵略から守ろうとする気概がある。これは見上げたものだ。馬政権は、鳩山政権のように、所謂、左翼かと思っていた。今回、そうではないことが分かった。さらに筆者が感動したのは、今回、馬政権がこのような方向に再転換する措置を採るに至った原因である。その原因とは、①台湾自らの抑止力を強化することで台湾を侵略しようとする中国に圧力をかける狙いがある、②普天間問題に代表されるように、台湾に近い沖縄にある米軍の存在や役割が変化する事態もあり得ることと、米軍が台湾を守る力にも制限が加わる可能性が出てきたことに対策を講じる必要が生じた、ことにあると伝えている。（２０１０年０４月２５日/前記文と合わせて公開ブログ記事より）

■台湾の新聞・中国時報によれば、２００５年６月５日「台湾が中国南東部の主要な軍事目的を標的・射程に収める巡航ミサイルの実験に成功した」。その名前は「雄風」で射程は１０００キロ、実験は３月ごろで、２００５年または、２００６年中には生産段階に入るとのこと。

**■★日本の核保有の基本方針**

１）「核兵器の予防的な先制攻撃」は行なわず「抑止・報復兵器」としてのみ使用する。

２）日本は核大国には成らず、防衛上最小限度の核兵器所有にとどめる。

３）中国や北朝鮮が核兵器を完全に廃止するまでの所有とする。中国、北朝鮮が核兵器を廃絶したら日本も核兵器の廃棄をする。

４）日米同盟を堅持し、ＭＤ・弾道ミサイル防衛戦略は継続する。

５）ＮＰＴ条約機構とは別に、日本が先頭になり「核兵器保有国機構」を作り、「核兵器の先制使用の禁止」を主要テーマに「核兵器の完全管理」と「核兵器による平和構築」への取り組みを期す。

**★■日本核武装の理念は、「生存権、自衛権、抵抗権、正当防衛権」である。これらのことは、自然権であり、国家と国民に付与されている天与の基本権であり、,憲法に先立つ根本的で、基本的な人権であり、「国権」である。万民承知の自明の原理であり、自明の公理なのである。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（２０１１年２月６日）